

【資料Ⅰ】

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する基本構想

外来生物の中には、在来生物の捕食若しくは採食、踏み付けによる自然植生への影響、競合による在来生物の駆逐、土壌環境のかく乱、在来生物との交雑による遺伝的なかく乱等の生態系への被害、かみつ き、毒等による人の生命・身体への被害若しくは農林水産物の食害等 による農林水産業への被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものが あり、このような外来生物への対策が必要となっている。

外来生物による影響には不可逆的なものもあり、定着した外来生物 が個体数を急激に増加させることなどによりその影響が更に大きくな る可能性がある。このため、そのような外来生物については我が国へ 不必要に導入されることのないよう生物多様性条約の考え方を踏まえ て対応することが重要であり、飼養その他の取扱いに当たっても、野 外に遺棄又は逸出することのないよう適切な管理が行われる必要があ る。

また、このような外来生物による被害又はそのおそれが新たに確認 された場合には、緊急に当該外来生物の防除の措置を講ずることが必 要であり、既にまん延して被害を及ぼしている外来生物については、 計画的に防除を行うことが必要である。

(環境省 農林水産省「特定外来生物被害防止基本方針」)

次の【資料Ⅰ】と【資料Ⅱ】は、外来生物がもたらす影響とその駆除について調べていたAさんが見つけた資料の一部である。こ
れらを読んで、後の問い(問1～4)に答えよ。

★★☆

解答時間
10分

/ 20

142解
説

【資料Ⅱ】

外来種の「命」をめぐる問題について

“外来種問題”が話題になると、最初に出てくる生き物の命についての話。

でも色々と話を聞いてみると、この問題にはそれだけではない要素がたくさん含まれており、自然環境を巡るさまざまな問題とも複雑につながっていることがわかります。

もちろん、生物の話である以上、命について考えることはとても大切なことです。

(注) 五箇さんも、「なぜ外来種を駆除するのか？ その理由をきちんと考える必要がある。ただ法律で決まっているからという理由だけで駆除をするのは、絶対によくない」と、とあるインタビュー（日本自然保護協会会報『自然保護 No.542』の「今、改めて知りたい外来種問題」より）で答えています。

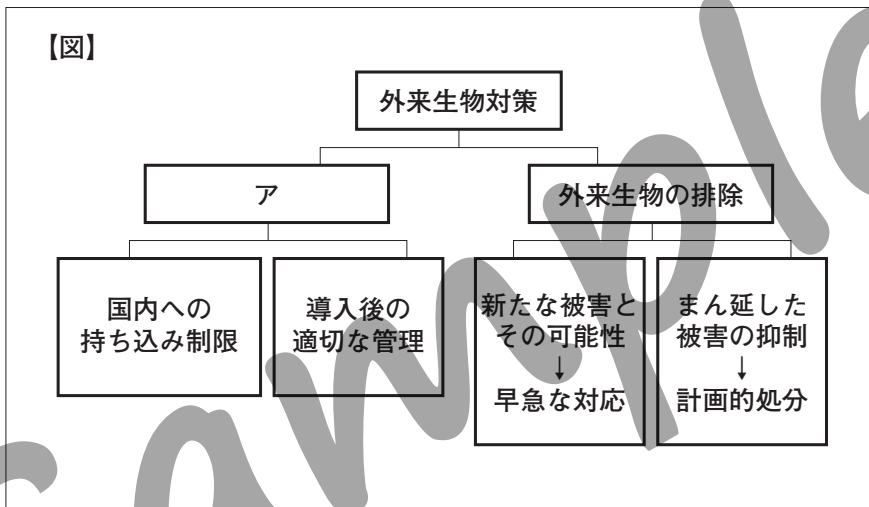
命を扱う問題に正解はなく、立場や考え方により、正義は人それぞれ異なります。そういったことよりも、まずは私たちができることとして、自分の住んでいる地域に目を向け、どうしていきたいか意見を交換し、地域全体で関心を持って考えることから始めてみてもいいのかもしれない。

(注) 五箇さん——^{ご か こういち}五箇公一（1965～）。昆虫学者、生態学者。

（社会対話・協働推進オフィス「五箇さんに聞く！ 『“外来種”は悪者？』 - “外来種問題”から学ぶ、自然との向き合い方-」<https://taiwa.nies.go.jp/colum/gairaisyu.html>より）

問1 【資料Ⅰ】の内容をまとめた次の【図】の空欄アに入るものとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① 国際条約の周知の徹底
- ② 鑑賞目的の導入の禁止
- ③ 動物死体の適切な処理
- ④ 被害状況に鑑みた駆除
- ⑤ 影響拡大と定着の防止



問2 【資料Ⅰ】と【資料Ⅱ】を根拠にAさんがまとめたものとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① 生き物の命を大切にするという考えから、外来生物を駆除することに抵抗を感じる人が少なからずいると思われるが、生命の尊重よりも生態系への被害を食い止めることが重要である。
- ② 生き物の命をめぐっては色々な立場や考え方があるからこそ、外来生物の影響を科学的に調査した結果を客観的証拠として、生態系の保全計画を策定し、実施することが求められる。
- ③ 外来生物の農林水産業への影響がすでに生じている場合は、外来生物を速やかに排除すべきだが、法律に基づく外来種の排除が目的化してしまうと、命の軽視につながりかねない。
- ④ 外来生物の問題は生き物の命という観点にとどまらず、在来生物や地域の生態系への影響といった観点も絡む問題であるため、国よりも地域や自治体を中心となって取り組むべき問題である。
- ⑤ 外来生物が野外に拡散すると人間に直接的な被害をもたらすこともあるが、住民を中心とした適切な管理は十分に可能なので、農林水産業で利用することは禁じられるべきではない。

【目次】

テーマ：外来生物がもたらす影響とその駆除

はじめに：テーマ設定の理由

第1章 外来生物がもたらす影響

- a 外来生物の具体例
- b 外来生物が海洋生態系に与える影響
- c 外来生物が森林生態系に与える影響
- d 外来生物が河川生態系に与える影響

第2章 外来生物はどこから来るのか

- a 外来生物の種類
- b 人為的な移入
- c 自然的な移入

第3章 外来生物の駆除に関する考察

- a 現在の外来生物対策とその基本的な考え方
- b 外来生物の駆除に関する法的根拠
- c 外来生物の駆除とそれに伴う外来生物の命の問題
- d

イ

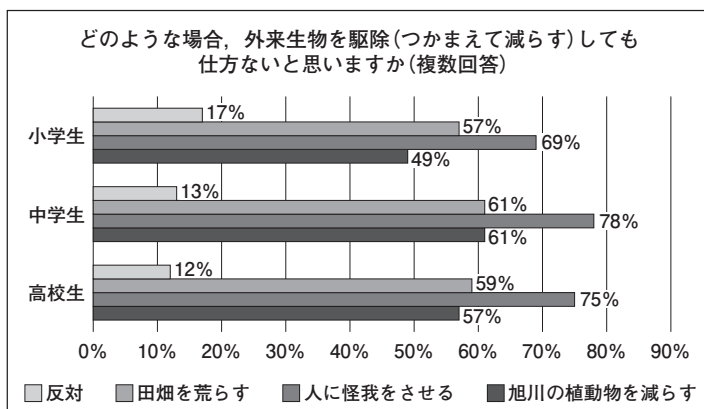
全体のまとめ

参考文献

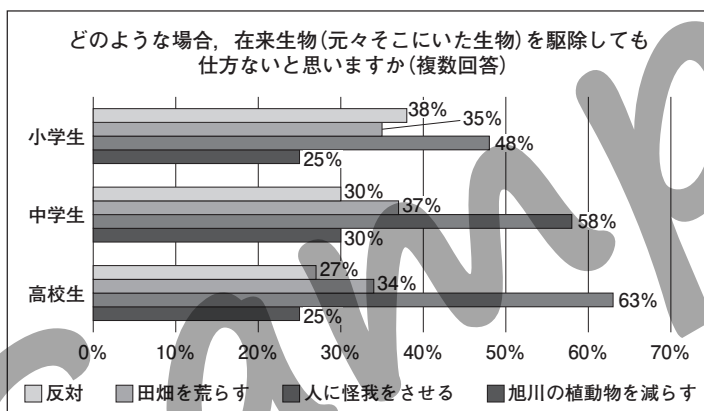
問3

Aさんは、調べた内容をもとにレポートを書くことにした。次の【目次】は、Aさんがレポートの内容と構成を考えるために作成したものである。これを読んで、後の(i)・(ii)の問いに答えよ。

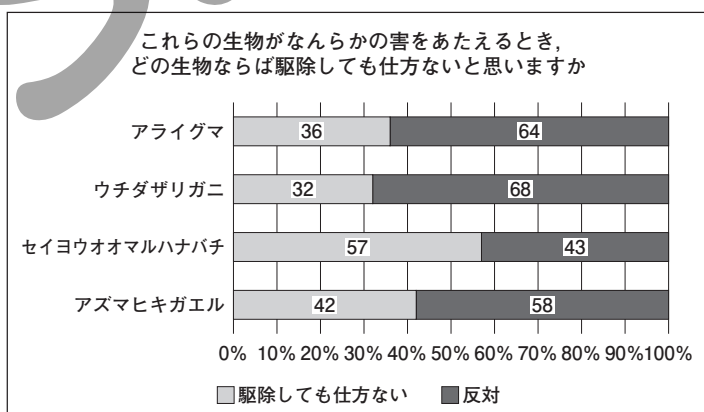
【グラフ1】



【グラフ2】



【グラフ3】



(旭川市「外来生物に関するアンケート」より)

https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/271/299/301/d_071461.html (2023年3月1日閲覧)

(i) 【目次】の第3章のcの内容を考えるにあたって、Aさんは、外来生物に関する社会の考えを調べた結果である次の「グラフ1」～「グラフ3」を見つけた。これらのグラフの内容について説明したものととして誤っているものを、後の①～⑤のうちから一つ選べ。

- ① 生物を駆除することに対する考えには、対象としている生物が外来生物であるか在来生物であるかが影響を与えうると考えられる。
 - ② 生物が何らかの人的被害をもたらす場合、それが外来生物か外来生物かにかかわらず、駆除が正当化されると考える人が多いことが示唆される。
 - ③ 生物種によって駆除に肯定の立場を採る人の割合に差があることから、どのような生物種かで駆除に対する考え方が変わると判断できる。
 - ④ 「グラフ1」と「グラフ3」で「反対」の割合が異なることから、駆除についての姿勢に一貫性がないという結論が導き出せる。
 - ⑤ 外来生物や在来生物の駆除に対する考えは、小学生、中学生、高校生の間でその傾向に大きな差がないと見なすことができる。
- (ii) これまでの内容を踏まえて、レポートの第3章の構成を考えたとき、【目次】の空欄

イ

 に入るものとして最も適当なものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。
- ① 外来生物を駆除する本来の目的
 - ② 外来生物と在来生物との共存
 - ③ 外来生物と在来生物の命の価値の違い
 - ④ 外来生物による人的被害の評価
 - ⑤ 外来生物をめぐる絶対的正義の決定

問4

Aさんは、級友に【目次】とこれまでの資料を示してレポートの内容や構成を説明し、助言をもらった。助言の内容として誤りがあるものを、次の①～⑤のうちから一つ選べ。

① 第1章の「a 外来生物の具体例」と第2章の「a 外来生物の種類」は同じような内容になるから、第1章の方にまとめてしまう方が良いと思う。

② 【グラフ1】～【グラフ3】は特定の自治体の特定の人たちを対象にしたものだから、より一般的な議論に展開するために、別の結果も探すが良いと思う。

③ 外来生物の移入について人為的か自然的かで区別して論じているが、【資料I】から自然的な移入はないと考えられるから、第2章のcはなくても良いと思う。

④ 【資料II】では問題への地域住民の関心を高めることが提案されているので、関心を高める取り組みとしてどのようなことが考えられるか、自分の意見を示すが良いと思う。

⑤ 【資料I】で、外来生物は人間の活動に影響を与えることが示唆されているのだから、第1章では食害をはじめとする人間生活への影響にも触れるのが良いと思う。

22 「外来生物」

設問	正解	配点	自己採点	問3		問2	問1	問4
				(ii)	(i)			
	⑤	4		④	①	③		③
		4		4	4	4		4
自己採点合計								

【出典】

【資料Ⅰ】は環境省と農林水産省が作成した「特定外来生物被害防止基本方針」の「第1 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する基本構想」に含まれる「2 課題認識」の一節である。

【資料Ⅱ】は国立環境研究所の社会対話・協働推進オフィスによるコラム「五箇さんに聞く！『外来種』は悪者？」、「外来種問題」から学ぶ、自然との向き合い方」の一節である。コラムに登場する五箇公一（ごかこういち）は昆虫学者・生態学者。著書に「これからの時代を生き抜くための生物学入門」（辰巳出版）などがある。

【グラフ1】と【グラフ3】は北海道旭川市が市民を対象に行った「外来生物に関するアンケート」から、その結果の一部を引用したものである。

【資料解説】

【資料Ⅰ】は外来生物が与える影響およびその対策に関する基本的な考え方を示したものである。第1段落では、外来生物が自然環境や私たちの生活に、多岐にわたる影響を及ぼしていることを述べ、その対策の必要性を訴えている。第2段落では、外来生物が与える影響は不可逆的なものであり、かつ個体数の増加に伴い影響が大きくなる可能性があることを指摘している。そして、外来

生物が「我が国へ不必要に導入されることのないよう」にすることが重要であること、飼養などで導入が必要となる場合でも、「野外に遺棄又は逸出することのないよう」に適切に管理する必要があること、を示している。第3段落では、外来生物による被害が確認された場合、あるいは被害が生じるおそれがある場合は「緊急に当該外来生物の防除」を行う必要があること、既にまん延して被害を及ぼしている外来生物については「計画的に防除」を行うことが必要であること、を示している。

【資料Ⅱ】は外来生物の駆除という問題に私たちがどのように向き合うべきか、その一つの考え方を示したものである。ここではまず、外来生物の駆除が「命」の問題にとどまらず、自然環境をめぐるさまざまな問題とも複雑につながっていることを指摘している。だからこそ、法律で定まっているという理由だけで駆除するのではなく、駆除の理由について考える必要がある、また、自分の住んでいる地域に目を向け、どうしていききたいかを地域全体で考えていくことが求められる、と論じている。

このように【資料Ⅰ】は外来生物がもたらす影響や被害に鑑み、防除すなわち駆除する必要もある、ということを示している一方、【資料Ⅱ】は外来生物の駆除に際して、地域住民が外来生物とどのように向き合っていくかを考えることの必要性を訴えたものである。これらの資料に加えて与えられているグラフが、Aさんによって一つのレポートとしてまとめ上げられる過程を意識しながら問題に取り組んでいこう。

【設問解説】

【出題形式】 複数テキスト（実用文・図表）

解答をする際の注意点

文章および図表を丁寧に読み解くとともに、それらを関連づけてレポートとしてまとめるといふ作業を意識しながら、各選択肢を丁寧に吟味しよう。

問1 【資料Ⅰ】の内容を【図】として整理する問題

【資料Ⅰ】は外来生物対策の基本的な考え方を示したものである。対策の

方向性は第2段落と第3段落に示されている。第2段落では外来生物の影響が不可逆的であり、また今後も大きくなる可能性があることから、(1)不必要な導入を避けるために生物多様性条約の考え方を踏まえて対応すること、(2)飼養など必要な場合であっても、野外に遺棄または逸出することのないように適切な管理がなされること、という二つの方向性が示されている。また第3段落では、(3)外来生物による被害やそのおそれが新たに確認された場合は緊急に防除すること、(4)すでにまん延して被害が生じている場合は計画的に防除すること、という二つの方向性が示されている。

以上を【図】に照らして考える。【図】では「外来生物対策」の下位に「ア」と「外来生物の排除」が示されており、「外来生物の排除」の下位には「新たな被害とその可能性」と「まん延した被害の抑制」とが示されている。これは第3段落の内容をまとめたものと考えられる。すなわち「新たな被害とその可能性」は(3)を、「まん延した被害の抑制」は(4)を、それぞれ示したものと考えられる。したがって「ア」には第2段落の内容が入ると考えられる。ここで「ア」の下の位を見ると「国内への持ち込み制限」とあり、これは(1)に対応しており、また「導入後の適切な管理」は(2)に対応するものと考えられる。よって「ア」には、外来生物の影響が不可逆的で今後も拡大する可能性がある、という内容を示したものが入る。したがってこの内容を示している⑤「影響拡大と定着の防止」が正解である。他の選択肢については以下の通り。

① 「国際条約」に相当するものとして資料には「生物多様性条約」が挙げられているが、これは外来生物の導入について依拠すべき考えを提供するものである。したがって【図】の「国内への持ち込み制限」に含まれる内容であり、「導入後の適切な管理」とは無関係である。

② 資料には「鑑賞目的での導入」といったことへの直接的な言及はない。「不必要に導入される」「飼養その他の取扱い」といった内容に含まれる可能性はあるものの、これらに含まれるとしても、前者であれば【図】の「国内への持ち込み制限」、後者であれば「導入後の適切な管理」に含まれる内容でしかない。以上のことから不適切と考えられる。

③ 「動物死体の適切な処理」に相当する表現として、「遺棄」という言葉が

使われている。これは【図】の「導入後の適切な管理」に含まれる内容であり、「国内への持ち込み制限」とは無関係である。

④ 被害については第3段落で言及されている。したがって「被害状況に鑑みた駆除」は【図】の「外来生物の排除」に等しいものと言える。

問2 2つの資料から考えられることについて答える問題

これまでに説明した【資料Ⅰ】および【資料Ⅱ】の内容を踏まえ、それぞれの選択肢を丁寧に検討して正解を選ぼう。

① 【資料Ⅱ】では生き物の命の問題が取り上げられており、ここでは命の問題に対する立場や考え方はさまざまであることから唯一の正解はないということが示されている。このことは、外来生物であってもその駆除に抵抗感を抱く人がいることを示唆するものであり、選択肢中の「生き物の命を大切にしよう」という考え（＝生命の尊重）から、外来生物を駆除することに抵抗を感じる人が少なからずいる」という内容と合致する。また【資料Ⅰ】では外来生物が生態系に与える影響やそれを食い止めるための方向性について論じられており、これは選択肢中の「生態系への被害を食い止める」という内容と合致する。しかし、いずれの資料においても、生命の尊重と被害の防止との間で重要度に優劣をつけている内容はない。したがって、「生命の尊重よりも、生態系への被害を食い止めることが重要」というのは誤りである。

② 「生き物の命をめぐっては色々な立場や考え方があろう」というのは【資料Ⅱ】の内容に合致する。しかし「生態系の保全計画を策定し、実施する」といった内容はいずれの資料にも示されていない。【資料Ⅰ】で述べられているのは計画的に防除することであり、生態系の保全計画の策定や実施とは異なる。したがって誤りである。

③ 【資料Ⅰ】の第3段落に「既にまん延して被害を及ぼしている外来生物については、計画的に防除を行う」ことが必要だと述べられている。これは選択肢中の「外来生物の農林水産業への影響がすでに生じている場合は、外来生物を速やかに排除すべき」という内容と合致する。また【資料Ⅱ】では法律で決まっているからという理由だけで駆除するのは絶対に良

くないということがインタビュー中の発言として示されている。その理由として、この発言の直前に書かれている内容、すなわち生物の話である以上、命の問題について考えることが大切であるということが考えられる。以上から、法律で定められていることを遂行するという視点でのみ駆除を推し進めることは、命の問題について考えることを放棄していることになりかねないという指摘が【資料Ⅱ】で示されていると考えられる。これは選択肢中の「法律に基づく外来種の排除が目的化してしまうと、命の軽視につながりかねない」という内容と合致する。したがってこの④が正解である。

④ 【資料Ⅱ】には外来生物の問題が命の問題にとどまらず、それ以外の要素を含むものであり、また自然環境をめぐるさまざまな問題と複雑につながっているものであることが指摘されている。これは、選択肢中の「外来生物の問題は生き物の命という観点にとどまらず」という内容と合致する。また、外来生物が在来生物に影響を与えることは【資料Ⅰ】で述べられている。外来生物が地域の生態系に影響を与えるという内容は、【資料Ⅱ】に地域全体で考えることの重要性が示されていることから類推することができる。したがって選択肢中の「在来生物や地域の生態系への影響といった観点も絡む問題であるため」という指摘は正しいと言える。だが地域の人たちが外来生物の問題を考えることの重要性は示されているものの、「国よりも地域や自治体を中心となって取り組むべき」といったことはいずれの資料にも示されていない。したがって誤りである。

⑤ 外来生物が人間に及ぼす被害は【資料Ⅰ】の第1段落に示されている。しかし「住民を中心とした適切な管理は十分に可能なので、農林水産業で利用することは禁じられるべきではない」といったことはいずれの資料にも示されていない。したがって誤りである。

問3

(i) グラフの内容についての正誤を判定する問題
各選択肢について検討する際、どのグラフに注目する必要があるかに注意しながら、それぞれの正誤を考えていこう。

① 外来生物および在来生物の駆除に関する考えについての選択肢であることから、「グラフ1」と「グラフ2」に基づいて検討すればよいとわかる。二つのグラフについて、特に「反対」すなわちその生物を駆除することに反対する人の割合を見ると、「グラフ1」より、外来生物に対しては10%台であるのに対し、「グラフ2」より、在来生物に対しては27〜38%と高いことがわかる。したがって、外来生物であるか、在来生物であるかによって駆除に対する考え方が異なるということになり、この選択肢は正しいと判断できる。

② 「グラフ1」と「グラフ2」の「人に怪我をさせる」という項目が、選択肢中の「人的被害」に相当することから、これらのグラフに基づいて選択肢の正誤を判定すれば良いとわかる。人に怪我をさせた場合に駆除はやむをえないと考える人の割合は、外来生物では70%弱〜80%弱、在来生物では50〜60%程度であることから、外来生物でも在来生物でも過半数の人が、駆除が正当化されると考えていることがわかる。したがってこの選択肢は正しいと判断できる。

③ 生物種とあることから「グラフ3」に基づいて選択肢を検討すればよいとわかる。このグラフを見ると、セイウオオマルハナバチでは駆除しても仕方ないと考える人が57%と過半数を占めるのに対し、ウチダザリガニでは32%にとどまっている。このように生物種によって駆除に肯定的な考えを持つ人の割合が異なっており、このことは、生物種によって駆除に対する考え方が変わることを示唆することから、この選択肢は正しいと判断できる。

④ 選択肢に示されているように「グラフ1」と「グラフ3」を用いて検討する。「グラフ1」は生物種を特定せず、どのような場合であれば駆除もやむなしと考えるかを尋ねており、ここでの反対は、どのような場合であっても生物を駆除することは認め難いという考えを示している。一方「グラフ3」は生物種を定めて駆除することについての立場を尋ねたものであり、場面の設定がなされていない。ここでの反対は、なんらかの害を与えたとしてもその生物種を駆除することは認め難いという考えを示している。このように二つのグラフは異なる質問とそれに対する

返答を示したものであり、直接比較することはできない。つまり、どんな場合に駆除すべきかという問いに対する返答についての調査結果と、どの生物を駆除してよいかという問いに対するそれとを並べたところで、そこに「一貫性」がなければならぬということはないのである。したがってこの選択肢は誤りであり、誤った内容を示したこの④が正解である。

⑤ 「外来生物や在来生物の駆除に対する考え」とあることから「グラフ1」と「グラフ2」を用いて選択肢の正誤を判断すればよいとわかる。「グラフ1」を見ると小学生、中学生、高校生でほぼ同じ傾向を示しており、「反対」は10%台、「田畑を荒らす」は60%前後、「人に怪我をさせる」はやや幅があるが70%弱〜80%弱、「旭川の植動物を減らす」もやや幅があるものの50〜60%程度である。「グラフ2」を見ても小学生、中学生、高校生で大まかな傾向は変わらず、「反対」は20〜30%台、「田畑を荒らす」は30%台、「人に怪我をさせる」はやや幅があるが50〜60%程度、「旭川の植動物を減らす」は30%前後である。したがってこの選択肢は正しいと言える。

(ii) レポートの章の構成を考える問題

与えられている資料とグラフに基づいてレポートを作成する際に、どのような章立てにするかを考える問題である。それぞれの資料の内容については問1と問2で確認した通りである。すなわち、二つの資料からは、私たちの生活や生態系に影響を与える外来生物は、被害に応じて駆除することもやむをえないが、法律があるから駆除するというのは外来生物の命の問題を棚上げにするものであり、地域の人たちがこの問題に関心を持つことが重要である、という論を組み立てることが可能である。また与えられているグラフについては問3(i)で見たように、対象が外来生物であるか、在来生物であるかによって駆除についての考えが大きく変わることがグラフから考えられる。これらの内容を踏まえて、Aさんのレポートの章立てを見ていこう。

レポートでは第1章で「外来生物がもたらす影響」を論じている。これ

については【資料Ⅰ】の第1段落に述べられており、この内容を参考にしながら論を展開するものと考えられる。第2章では「外来生物はどこから来るのか」について論じるものである。この章の内容は資料やグラフで直接的に言及されておらず、Aさんが他の資料等を参照しながら作成するものと考えられる。第3章は「外来生物の駆除に関する考察」と題されたものである。最初の節では「現在の外来生物対策とその基本的な考え方」を扱うのだが、これは【資料Ⅰ】で述べられているものである。次の節の「外来生物の駆除に関する法的根拠」は、いずれの資料、グラフにも直接的な説明が与えられていないが、【資料Ⅱ】で、法律があるから駆除するというのは好ましくない旨が記されていることから、駆除に関する法律が存在していると考えられ、それをもとにAさんが論を進めるものと考えられる。続く節では「外来生物の駆除とそれに伴う外来生物の命の問題」について論じられるが、これは【資料Ⅱ】を参考にすると考えられる。

以上を踏まえて最後の節の内容を考えよう。【資料Ⅱ】では、駆除の目的が法律の遵守にあつてはならないことが示されている。そして、駆除に際しては外来生物の命の問題も考えつつ、その被害を被っている地域の人たちが駆除についてどのように考えるかを、しっかりと考えることの重要性が訴えられている。したがって、このことを指摘した①が正解である。

② 「外来生物と在来生物との共存」という内容は、いずれの資料、グラフにも言及がないことから誤りである。

③ 外来生物の命の問題は【資料Ⅱ】で挙げられており、また外来生物と在来生物とで駆除に関する考えが異なることは【グラフ1】と【グラフ2】から伺われるが、これらの資料から命の価値について論じることは難しい上、この第3章が「外来生物の駆除」についての考察を展開するものであることから、前に配された三つの節の続きとしてふさわしいものとは言えない。

④ 「外来生物による人的被害」については【資料Ⅰ】で述べられているが、これも同じ章内の前の節の内容からの接続を考えると、この章に置くべき内容ではない。むしろ第1章に置くべき内容である。

⑤ 【資料Ⅱ】には「命を扱う問題に正解はなく、立場や考え方により、正

義は人それぞれ異なります」とあることから、そもそも外来生物の駆除に関する絶対的正義を決めることは困難であると考えられる。したがって誤りである。

問4 レポートの内容や構成に対する助言について考える問題

レポートの内容に対して助言を与えるという形式は、探究の授業等で経験があるかもしれない。その場合、扱っている内容についての深い理解がなければ、効果的なアドバイスが難しい。本問も同様であり、これまで見てきた内容を踏まえて、アドバイスの適否を判断する。選択肢を順に見ていこう。

① 第1章の「a 外来生物の具体例」と第2章の「a 外来生物の種類」は、その節名からも伺われるように、同じような内容になると考えられる。そもそも第2章は外来生物の由来についてまとめた章であることを考えると、外来生物の種類を独立した節として第2章に設ける必要はないと考えられる。したがってこの内容を第1章にまとめるというアドバイスは適当なものと言える。

② 扱っている三つのグラフが北海道旭川市の市民を対象にしたものであることは明示されている。ただ、駆除に関する考えや生物種に対する考えは、生物の被害が身近であるかどうか、生物種について知っているかどうかによって変わる可能性がある。したがって、レポートの議論の内容をより多くの人たちに納得してもらおうものにするには、他の自治体で同様のアンケートを行った結果がないか探し、それも参考にしながら考察することが有用と考えられる。以上より、このアドバイスも適当と言える。

③ 第2章で外来生物の移入について人為的なものと自然的なものとして区別して節を立てている。ここでアドバイスでは「自然的な移入はないと考えられる」としているが、【資料Ⅰ】にはそのようなことは書かれていない。したがってアドバイスとしては適切と言えず、この③が正解である。

④ 外来生物の駆除が求められる場合はその目的を地域住民が考える必要がある、ということが【資料Ⅱ】で述べられている。レポートも問3(ii)で見たとように、目的を確認することの重要性を訴えて終わるという構成になっている。しかし、重要性を訴えるだけでは資料をまとめただけにとどまる。

どのようにして地域住民の関心を高めるか、場合によっては一般社会における関心を惹起^{じやうき}するか、といったことを考えることは、外来生物問題に対する主体的な姿勢を示すことになりうる。あるいは自分なりに外来生物問題についてどのように考えるのか、といったことを別の章で展開するのも良いだろう。以上のことからこのアドバイスは適切と言える。

⑤ **【資料1】**の第1段落では、外来生物が人間の活動にさまざまな影響を与えることが示されている。一方、レポートの第1章は生態系に与える影響を中心とした内容である。グラフでも「田畑を荒らす」「人に怪我をさせる」といった項目で意見が集められていることから、人間生活への影響についてもまとめておく方が好ましいというアドバイスは適当なものと言える。

sample